



日常診療シリーズ 予防接種の知識(6)

麻疹ワクチンについて

福岡市立こども病院・感染症センター副院長 青木 知信

はじめに

麻疹は最も代表的な小児期の発疹性疾患で、伝染力が強く、症状も強いことで有名である。感染力は発症初期がより強く、かつ発疹を呈するのは3～4病日であるため、麻疹の診断がつかない前に周囲に感染させてしまう可能性が高いことを知らせることが大切である。

麻疹、及び成人麻疹(18歳以上)は平成11年4月に施行された感染症法では4類感染症の定点把握対象患者となったが、福岡県では昭和53年、全国的にも昭和56年の感染症サーベイランス事業開始以来ずっと流行監視が継続されている。なお、本邦では昭和53(1978)年に麻疹ワクチンの定期接種が開始されている。

麻疹の流行

主に飛沫感染によりヒトーヒトに伝播する。ヒトが唯一の自然宿主であり、必ず近くに患者がいる。本邦での麻疹進行状況は数年毎に大きな流行が見られるが、散発的な小流行はほぼ毎年何処かで経験されている。福岡県感染症発生動向調査による情報では平成12年夏から発生が多くなり、13年は6年ぶりの流行となったが、非流行時でも少数ながらほぼ毎週報告が上がり、0となることはまれである。平成12、13年の流行を平成2、3年の流行と比較すると、①流行の規模が小さくなった、②流行間隔が長くなった、③麻疹の年齢分布がやや上昇し、15歳以上が増加した、などより小児期のワクチンの効果が現れていると考えられる。また、成人麻疹、特に30歳未満の患者が増加していることが判明している。

県内の報告数(定点数120)は平成12年658人、13年3,547人であり、全国約3,000の定点医療機関から

の報告数は平成12年22,978人、13年35,302人と多い。実際の全国の患者数は10万～20万人はあり、死亡者数も80人はあるとの推計もされている。

成人麻疹と乳児麻疹

罹患歴なし、ワクチン歴なしの人は機会があればいつかは麻疹を発症する。近年中学校・高等学校での集団発生や、いわゆる成人麻疹の増加が問題となっている。また、ワクチン歴がある人でも流行の減少に伴い麻疹ウィルスによるブースター効果が少なくなると、発症してしまう可能性が高くなる。ワクチンが開始された昭和53年に1歳であった人も現在25歳となり、母親になる場合も多い。妊婦の麻疹発症の問題はまだ大きくないが、ワクチン歴のみがある成人は、罹患歴がある場合より抗体価は低いと報告されている。福岡市立こども病院・感染症センターにおいて、平成12年8月からの1年間で0歳児麻疹を28例経験したが、内5例は6か月以下で、5人中4人の母親は麻疹のワクチン歴のみを有していた。児の早期の発症は、母親から児への移行抗体が低いことが原因と理解される。

ワクチンの接種状況と最近の問題点

麻疹ワクチンの効果は非常に高く、抗体陽転率は99%以上である。欧米を中心に多くの国では95%前後の麻疹ワクチン接種率が維持され、事実上麻疹は根絶された疾患となってきている。特に米国では年間患者数が100例以下と非常に少ない中で、日本人患者からの感染事例が報告され、「日本は麻疹の輸出国である」との不名誉な指摘を受けている。

ワクチン接種率は定義をはっきりしないと正確な把握が困難であるが、本邦の麻疹ワクチン接種率は

全国平均で80%前後とされる。1歳代が患者、死者とも最も多く、6～11か月も多いが、2歳以降での患者のほとんどは予防接種をうけていない人たちである。従って、接種ができる1歳となれば可能な限り早期にワクチン接種を勧める必要がある。現在1歳代の接種率は50%程度と言われており、まずこの年代の接種率が上がらなければ患者数を減らせず、流行を押さえ込むことは困難と考えられる。

しかし、長年にわたり接種率向上への努力がされてきたにもかかわらず、まだ多数の患者発生が続いている。これらの状況を鑑みて、日本小児科学会、日本小児保健協会、日本小児科医会は、平成13年7月27日付けで「麻疹の予防接種率の向上と麻疹撲滅

に関する要望書」を厚生労働省、文部科学省に提出し、1歳半検診時での麻疹ワクチン接種勧奨の強化などを求めている。国内的にも、国際的にも文明国として緊急事態と考えているとの一文もあり、緊急の対策を訴えている。

一方、前述のように成人麻疹の多発や、母体の移行抗体の低下は別個の問題である。流行が更に減少すれば、ワクチン既接種者でも、時間の経過とともに抗体価が低くなり、ワクチン複数回接種は必要となる。あるいは未接種・未罹患の成人や年長児対策として、現行の定期接種の年齢以外でのワクチン接種を勧める必要がでてくるであろう。麻疹ワクチンの問題点はまだ多い。

福岡県医師会では会員に電子メールによるニュース配信サービスを開始いたしました。

ニュースの内容は現在のところ、理事会速報、感染症情報などですが、これに薬品の緊急副作用情報、製品回収情報など緊急性のある情報を随時配信する予定です。

配信ご希望者は県医師会までお申し込み下さい。

お申し込み方法

- 1) 県医師会ホームページ会員コーナーより直接申し込む
- 2) fpma@fukuoka.med.or.jpに申し込む
- 3) FAX 092-411-6858に申し込む

申 込 書

お 名 前： _____

所属医師会： _____

Eメールアドレス：

@ _____